

1/29
(火)

認知症講演会を開催します

認知症の方やそのご家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるようなまちにするため、私たち一人ひとりが認知症の理解を深めて、認知症で悩むことが少なくなるよう、皆さんと一緒に考えてみましょう。

お気軽にご参加ください。

- 日 時 1月29日(火) 午後1時30分～午後3時
- 場 所 公民館 恵み野ホール
- 演 題 「人と認知症の見方・捉え方
～認知症と向き合った30年～」
- 講 師 北海道認知症グループホーム協会
会長 宮崎 直人氏
- 入場料 無 料



※1月28日～2月3日まで“認知症のことを考える1週間” Orange-Week (オレンジ-ウィーク)を開催します。認知症について、見て・聞いて・語らいながら考える1週間です。

■詳しくは保健福祉課地域包括支援センターまで(TEL32-2000)

広報わづさむ お知らせ版

2018. 1. 18

NO. 245

1/30
(水)

芸術文化公演会

映画『ケアニン ～あなたでよかった～』上映会のお知らせ

何となく介護福祉士になった青年が、認知症を抱えた1人の女性と出会い「認知症で人生終わりになんて、僕がさせない」と一念発起。働くことの意味、人と向き合う尊さや地域の繋がりの大切さを描く心揺さぶられる映画「ケアニン」の上映会を開催します。

たくさんの町民の皆さんのお越しをお待ちしています。

- 日 時 1月30日(水) 午後6時30分～午後8時30分
開場 午後6時 開演 午後6時30分(約120分)
- 場 所 公民館恵み野ホール
- 入場料 無 料



厚生労働省 推薦作品
文部科学省 特別選定作品

※1月28日～2月3日まで“認知症のことを考える1週間” Orange-Week (オレンジ-ウィーク)を開催しています。認知症について、見て・聞いて・語らいながら考える1週間です。

■詳しくは教育委員会社会教育係まで(TEL32-2477)

1/31
(木)

よくわかる！発達障がい解決のヒント

普段の生活で、「仕事や人間関係がうまくいかない」「約束の時間を守れない」「ものを片付けられない」など、「周りとは違う」と感じ、悩んでいませんか？周りにそのような人はいませんか？

「発達障がい」がある人となない人の感じ方や理解の違い、悩みを解決するための工夫などを、知識や経験豊富な高野先生のお話を聞いて、悩んでいる方も、迷っている方も、周りにそのような人がいる方も、「みんなが楽しく生きるヒント」を見つけましょう。多くの町民の皆さんのご参加をお待ちしています。

- 日 時 1月31日(木) 午後6時から1時間半程度
- 場 所 保健福祉センター
- 演 題 『よくわかる！発達障がい解決のヒント』(権利擁護講演会)
- 講 師 北海道発達障害者支援道北地域センター きたのまち
コーディネーター 高野 祐子 氏
- 入場料 無 料



■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL 32-2000)

2/1
(金)

認知症サポーターステップアップ講座のご案内

認知症サポーター養成講座を受講した方で、さらに認知症について詳しく学びたい方向けの講座です。「養成講座は受けたけど、具体的に何をしたらいいの」「一人で活動するのは不安」というサポーターの声にお応えする内容です。この機会にぜひご参加ください。



- 日 時 2月1日(金) 午後2時～午後4時
- 場 所 保健福祉センター
- 講 師 認知症対応型通所介護 デイサービスあうん
代表取締役 川田 哲也 氏
- 募集人数 30名
- 参加要件 過去に認知症サポーター養成講座を受講した方
(オレンジリングを持っている方)
- 参加料 無料
- 申込み 1月28日(月)までに保健福祉センターへご連絡ください
※申込は先着順で定員になり次第締め切らせていただきます

※1月28日～2月3日まで“認知症のことを考える1週間” Orange-Week (オレンジ-ウィーク)を開催します。認知症について、見て・聞いて・語らいながら考える1週間です。

■詳しくは保健福祉課 地域包括支援センターまで(TEL32-2000)

2/2
(土)

町民卓球大会開催のお知らせ

運動不足な冬期間、卓球をして汗を流してみませんか？

- 日 時 2月2日(土) 午前9時 開会式
- 場 所 総合体育館
- 参加対象者 和寒町民の方 参加費無料
- 種 目 ダブルス
- 主 催 和寒町卓球協会



参加を希望される方は、住所・氏名を事務局へ連絡してください。

■詳しくは和寒町卓球協会事務局(農業委員会 高張)まで(TEL32-2435)

2/4
(月)

献血にご協力お願いします

2月4日(月)に移動献血車が来町します。

- 場所 ①役場前 午前9時30分～午前11時30分
②芳生苑 午後1時～午後2時
③農協前 午後2時10分～午後4時30分



- 対象 満16歳以上 満65歳未満の方
(65歳以上の方でも、過去に献血されたことがある方は、69歳まで献血できます。)
これまで、皆さんからご協力いただいた血液は不慮の事故や病気治療等の際に使われ、尊い命が助かっています。しかし、献血いただいた血液は採血後21日間しか使用できないため、定期的にご協力いただく必要があります。
- 協力 和寒ライオンズクラブ

■詳しくは日本赤十字社和寒町分区事務局(保健福祉課福祉係)まで(TEL32-2000)

要介護認定者も障害者控除の対象となります

介護保険の1号被保険者（65歳以上）で要介護1以上の認定を受けている方も、市町村長が認定する身体障害者に準ずる者等として障害者控除の対象となります。

該当される方は、「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることができますので、保健福祉センター介護保険係までお問い合わせください。

◆準ずる控除の区分と控除額

要介護度	準ずる控除の区分	控除額
要介護4	同居の特別障害者	750,000円
要介護5	上記以外の特別障害者	400,000円
要介護1 要介護2 要介護3	障害者	270,000円
要支援1 要支援2	障害者等控除の対象となりません。	



※身体障害者手帳などを有している方は、優位な控除を申告してください。

■詳しくは保健福祉課 介護保険係まで(TEL32-2000)

今年こそ禁煙！しませんか？

「禁煙してみたけれど、吸ってしまった」そんな経験をお持ちの方も多はず。たばこがなかなか止められないのはニコチンによる薬物依存という病気になっている可能性があります。町では、町立和寒病院での禁煙治療に要した費用の一部を助成します。さあ、禁煙に挑戦してみませんか？

通常の診療と同様に、健康保険証を提示し、保険適用で治療することができます。

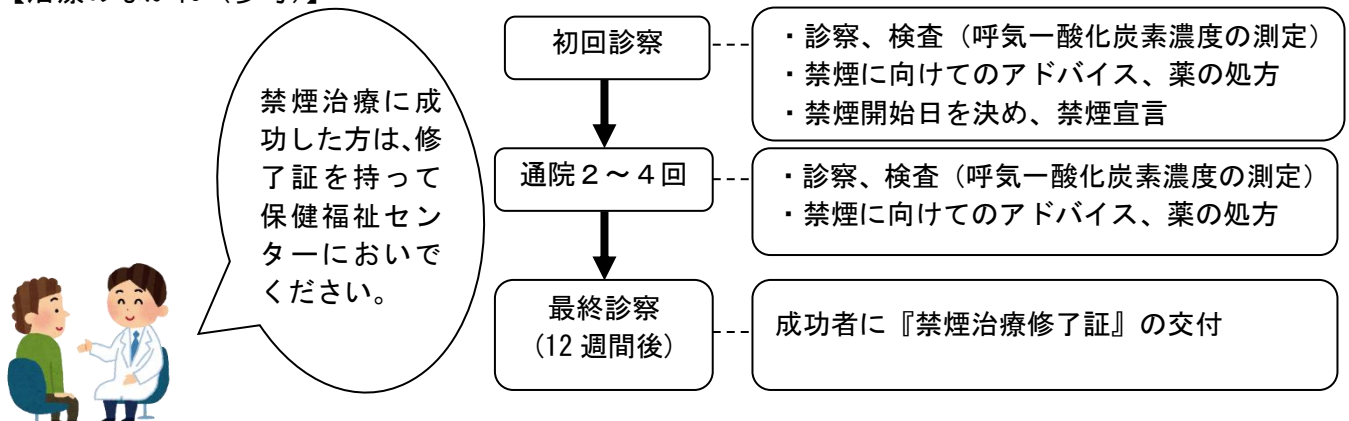
（町立和寒病院は、平成20年6月から保険適用となる禁煙外来届出医療機関となりました）

【対象となる方】

34歳以下：現在喫煙している

35歳以上：「1日に吸うタバコの本数」×「喫煙年数」=200以上

【治療のながれ（参考）】



【助成内容】

・町立和寒病院で禁煙治療を修了された方に治療に要した費用の1/2を助成（上限10,000円、お一人一回まで）

【申請に必要な書類】

- ・治療費を証明するもの（領収書等）
- ・町立和寒病院が発行する『禁煙治療修了証』

■詳しくは保健福祉課保健係まで(TEL32-2000)

平成31年度 放課後児童クラブ(学童保育)

放課後児童クラブ(学童保育)の利用受付をおこないます。



- 受付期間 2月12日(火)～2月22日(金)
- 受付場所 子育て支援センター「こども館」・和寒町保育所
- 対象児童 放課後帰宅してもいつも保護者が就労などで不在なために保護・指導が受けられない小学生
- 用紙交付 利用申請書、就労証明書(就労申立書)
2月4日(月)～(上記受付場所で交付しています)



※現在、放課後児童クラブ(学童保育)を利用しているお子さんが、引き続き利用する場合も手続きが**必要**です。

※保護者が就労している証明書類「就労証明」「就労申立書」を提出していただきます。

※年度の途中でも随時受付しますので、ご利用ください。

■詳しくは子育て支援センター「こども館」(TEL32-3125)

町立病院の職員を募集します

職 種	病棟看護助手	
業務内容	入院患者の方々の介助、介護業務の補助	
応募資格	和寒町内に居住している方	
勤務形態	シフト制による日勤及び夜勤	日勤で月に16日程度 (早番：7時～15時、日勤：9時～17時) ※勤務日数、勤務時間は相談に応じます
募集人数	1名	1名
給与待遇	賃金は和寒町の規定に準じます。 社会保険、労災雇用保険加入、制服貸与	賃金は和寒町の規定に準じ、日額支給となります。 社会保険、労災雇用保険加入、制服貸与
応募方法	市販の履歴書に記入、顔写真添付のうえ、町立病院へ提出してください。	
選考方法	面接をおこないます。(応募者へは後日面接日時をお知らせします。)	
その他	応募前に業務を見学したり、体験することもできます。	

■詳しくは和寒町立病院まで(TEL32-2103)

申告書は、国税庁ホームページで作成できます！

～『e-Tax』（国税電子申告・納税システム）をご利用いただくメリット～

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、ご自宅のパソコン等から申告書を作成することができます。

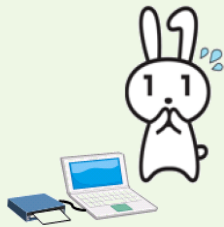
当コーナーでは、給与所得者又は年金所得者の方向けの申告書作成画面をご用意しています。初めての方でも操作がしやすい画面となっておりますので、是非ご利用ください。

作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダライタを準備すれば「e-Tax（電子申告）」を利用して提出できます。また、印刷して郵送等により提出することもできます。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

確定申告に関するお問い合わせはお電話で！～ご不明な点等はお電話で問い合わせることができます～

▶ 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」の操作などに関するお問合せ



パソコンはあまり得意じゃないんだよね。
自宅で申告書を作成中に、操作方法が分からない場合はどうしよう？

大丈夫!!作成コーナーの操作に関するご質問は
お電話で問い合わせることができます。



e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

0570-01-5901 e-コクセイ (全国一律市内通話料金)

作成コーナーの操作方法などに関するご質問

▶月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

受付時間は、時期により延長する場合があります。お問合せに当たっては、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。
上記の電話番号がご利用できない場合などは、03-5638-5171をご利用ください(通常の通話料金となります。)。
間違い電話が多くなっておりますので、くれぐれもお間違えないようご注意ください。

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178 マイナンバー

マイナンバーカードをご利用になる場合のICカードリーダライタの設定などに関するご質問

▶月曜日～金曜日 9:30～20:00 ▶土日祝日 9:30～17:30 (年末年始を除きます。)

受付時間は、変更される場合がありますので、内閣官房のホームページでご確認ください。
上記の電話番号がご利用できない場合などは、050-3818-1250をご利用ください(通常の通話料金となります。)。

▶ 税務相談などに関するお問合せ



自宅で申告書を作成中に、ちょっと申告内容に関して
相談したいんだけど、どうすればいいかな？

申告に関するご質問や必要な書類の確認などは、
お電話で問い合わせることができます。



最寄りの税務署にお電話いただきますと、自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。

税に関する情報は国税庁ホームページへ (www.nta.go.jp)

※パソコンの環境などにより、ご利用いただけないことがあります。

■詳しくは名寄税務署まで(01654-2-2157)

